

主な（国）公費負担医療制度一覧

H27.4.1現在

No.	法律・制度名	法別番号	対象者	給付範囲	一部負担	医療機関等	実施主体	県担当課
1	感染症法	適正医療(37条の2)	10 結核一般患者	保険の自己負担分	5%負担		保健所	健康推進課
2		勧告入院(37条)	11 結核をまん延させるおそれの著しい者		所得税年147万円超は費用負担			
3	生活保護法	医療扶助	12 被保護者	10割又は保険の自己負担分	本人支払額の生ずる場合がある		福祉事務所	障害福祉課
4	戦傷病者特別援護法	療養給付 更生医療	13 戦傷病者手帳所持者で、療養券、更生医療券を有する者	14	10割	無	国・県	保健福祉課 (援護)
5	障害者総合支援法	自立支援医療 更生医療	15 18歳以上の身体障害者	保険の自己負担分	1割負担 (所得に応じ自己負担限度額あり)	指定医療機関	市町村	障害福祉課
6		育成医療	16 18歳未満の身体障害児					
7		精神通院医療	21 精神障害者の通院患者					
8	児童福祉法	療育の給付	17 結核児童(入院)		所得に応じた費用負担		県岡山市倉敷市	医薬安全課
9	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	認定疾病医療	18 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条により厚生労働大臣の認定を受けた者	10割	無		国・県	保健福祉課 (援護)
10		一般疾病医療	19 原子爆弾被爆者(被爆者健康手帳所持者)					
11	精神保健福祉法	措置入院(29条)	20 自身を傷つけ又は他に害をおよぼすおそれのある精神障害者	保険の自己負担分	所得税年147万円超は費用負担		県岡山市	健康推進課
12	麻薬及び向精神薬取締法	措置入院(58条の8)	22 麻薬中毒者の入院					
13	母子保健法	養育医療	23 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児(入院)					
14	障害者総合支援法	療養介護医療	24 障害者総合支援法により支給決定を受けた者		1割負担 (所得に応じ自己負担限度額あり)	指定療養介護事業者	市町村	障害福祉課
15	感染症法	一類、二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症	28 患者・疑似症患者・無症状病原体保有者(入院のみ)	保険の自己負担分	所得に応じた費用負担	指定医療機関	保健所	健康推進課
16		新感染症	29 新感染症に罹患していると思われる者	10割				
17	肝炎治療特別促進事業		38 B型及びC型ウイルス性肝炎患者	保険の自己負担分		受託医療機関	県	
18	高齢者の医療の確保に関する法律	後期高齢者医療制度	39 75歳以上の老人又は65歳以上の障害老人	9割又は7割	自己負担限度額あり	保険医療機関	岡山県後期高齢者医療広域連合	長寿社会課
19	特定疾患治療研究事業		51 スモン、プリオン病、劇症肝炎、重症急性膵炎の患者	保険の自己負担分	無	受託医療機関	県	医薬安全課
20	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業		先天性血液凝固因子障害等の患者					
21	児童福祉法	小児慢性特定医療	52 血友病患者(先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象疾患患者を含む)					
22			上記以外の小児慢性対象患者	所得に応じた費用負担	指定医療機関	県岡山市倉敷市		
23	児童福祉法の措置等に係る医療	措置医療	53 児童福祉法により措置を受けた者		無	保険医療機関	県岡山市	障害福祉課
24	難病の患者に対する医療等に関する法律	特定医療	54 指定難病の対象患者		所得に応じた費用負担	指定医療機関	県	医薬安全課
25	石綿による健康被害の救済に関する法律	措置医療	66 石綿健康被害認定患者		無	保険医療機関	(独)環境再生保全機構	医薬安全課
26	児童福祉法	障害児入所医療 肢体不自由児通所医療	79 児童福祉法により支給決定を受けた者のうち治療に係わる支援を受けた者		1割負担 (所得に応じ自己負担限度額あり)	対象者が入所若しくは通所している施設又は指定医療機関	県岡山市 市町村	障害福祉課